



ファミリーマートがパレモ・ホールディングス<2778>株式の大量保有報告書を提出



パレモ・ホールディングス<2778>について、ファミリーマートが9月8日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社は当社の子会社であり、当社は親会社として支配権を保持するために長期保有している。」によるもの。

報告書によると、ファミリーマートのパレモ・ホールディングス株式保有比率は、62.18%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年9月1日。